

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	四天王寺大学
設置者名	学校法人 四天王寺学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
人文社会学部	日本学科	夜・通信	8	2	4	14	13	
	国際キャリア学科	夜・通信		2	4	14	13	
	社会学科	夜・通信		2	4	14	13	
	人間福祉学科	夜・通信		2	4	14	13	
教育学部	教育学科	夜・通信		0	6	14	13	
経営学部	経営学科	夜・通信		0	6	14	13	
看護学部	看護学科	夜・通信		2	4	14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPによる公開。 http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/docs/guide/department/syllabus/dai2022.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	四天王寺大学
設置者名	学校法人 四天王寺学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/docs/guide/kifukoui/officer_list.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	(宗) 四天王寺責任役員 執事	2004. 4. 1～	宗教法人役員の立場から法人経営に関する助言を行う
非常勤	(宗) 四天王寺責任役員 執事	2021. 6. 22～ 2024. 6. 21	宗教法人役員の立場から法人経営に関する助言を行う
非常勤	(株) 日経サービス 代表取締役 会長	2021. 6. 22～ 2024. 6. 21	経営知識に優れた高度な立場からの法人経営に関する助言を行う
非常勤	うめだ速見法律事務所 弁護士	2021. 6. 22～ 2024. 6. 21	①コンプライアンスや経営方針、業務ルールへの遵守のための助言を行う。 ②リスクマネジメントに関する助言を行う
非常勤	天鷲寺 住職	2021. 6. 22～ 2024. 6. 21	建学の精神、学園の使命・目的の達成に対する助言を行う
非常勤	(宗) 四天王寺責任役員 執事	2022. 4. 1～ 2024. 6. 21	宗教法人役員の立場から法人経営に関する助言を行う
非常勤	(宗) 四天王寺責任役員 執事	2022. 4. 1～ 2024. 6. 21	宗教法人役員の立場から法人経営に関する助言を行う
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	四天王寺大学
設置者名	学校法人 四天王寺学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)作成にあたり、『シラバス作成ガイドライン』を全教員に配布し、留意事項などを明示し注意を促している。</p> <p>各授業科目については、学則上の位置づけおよび「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)等を再確認のうえ、記載内容(授業概要、到達目標、授業計画、目標達成のための授業方法・履修上の注意事項、授業時間外に必要な学習、成績評価の方法、など)について検討し、シラバス作成を行うよう依頼している。</p> <p>シラバス作成後には、担当教員以外の第三者による組織的なシラバスチェックのため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員によるシラバスの内容チェックを行い、教育の質保証に取り組んでいる。</p> <p>作成及び公表時期については、1月から2月にかけて授業計画(シラバス)を作成し、3月にはFD委員によるシラバスチェックを行い、修正後3月末に公表を行っている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>HPにて公表</p> <p>https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/syllabus/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>「単位の修得および試験に関する規程」の成績評価について(第11条～第13条)、試験方法(試験または学習状況、学修報告、レポートや製作等)・成績評価方法・基準(秀・優・良・可・不合格)等を定め、履修要覧に掲載し学生に明示している。</p> <p>シラバスには、成績評価方法を具体的に掲載し、予め設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与を行っている。</p> <p>各授業科目は「ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー」に沿って設置され、「アセスメント・ポリシー」に沿って学修の成果を評価している。本学のディプロマ・ポリシーに則って成績評価されているかという視点で学期末に成績評価状況を学部教授会で確認し、また、学部・学科等で相互に成績評価に関するピアレビューを実施している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

「GPA制度に関する規程」において、学期GPA及び累積GPAの算出方法を定め、履修要覧に掲載し学生に明示している。

各学期の成績確定後に学生の保護者宛に送付している成績表には、各学期のGPAと各年度のGPA、累積のGPAを記載し、修学状況の把握と指導の目安として活用を促すとともに、GPAが低く、学修状況が著しくない学生を対象に、さらなる指導を求める文書も同封し送付している。

併せて、所属学科(専攻・コース)の修得単位数の分布状況も送付し、所属学科(専攻・コース)における学生の単位修得状況の位置づけの確認と指導を促している。なお、学科(専攻・コース)における修得単位数の分布状況は、学外ホームページにて公表し、学生自身も学修状況を把握できるようにしている。

GPAの分布状況は、教務委員会で各学科(専攻・コース)の教員に周知し、学生指導の目安として活用されている。

【GPAの算出方法について】

評価	秀	優	良	可	不合格
GPA	4	3	2	1	0

学期GPA = (当該学期の履修登録科目のGPA × 当該科目の単位数) の合計
／当該学期の履修登録総単位数

累積GPA = (在学全期間の履修登録科目のGPA × 当該科目の単位数) の合計 / 在学全期間の履修登録総単位数

- ・認定科目や評価が未確定または保留の科目については、GPAの算定対象外とする。
- ・再試験、追試験または再受験が発生した場合、当該科目については再試験、追試験または再受験で得た成績評価をGPA算定対象とする。
- ・再履修により単位を修得した授業科目については、再履修によって得た成績評価と単位数をGPA算定に算入するものとする。なお、当該科目について過去に得た成績評価および単位数はGPA算定から除外しない。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

HPに公表(リンク先PDF 55, 337ページ)
<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/docs/guide/taiouhyou/etc/4-d01.pdf>
履修要覧に掲載

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の教育使命、養成すべき人物像、そのために求められる教育の基本姿勢を受けて、大学全体および各学科・専攻において「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を定めている。さらに、ディプロマ・ポリシーに基づき、『卒業時点において学生が身につけるべき能力』および到達目標を定め、基礎教育科目・共通教育科目・専門教育科目の各科目に明示している。履修要覧・ホームページに掲載することで学生が4年間を通して計画的に学ぶことができるよう取り組んでいる。また、各学科等で定められた卒業要件について、個々の学生が到達しているかを教授会で審議し、卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

HPに公表(リンク先10ページ)

<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/docs/guide/taiouhyou/etc/4-d01.pdf>

履修要覧に掲載

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	四天王寺大学
設置者名	学校法人 四天王寺学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/docs/guide/disclosure/other/04_taisyaku.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/docs/guide/disclosure/other/01_shikin.pdf
財産目録	https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/docs/guide/disclosure/other/05_zaisan.pdf
事業報告書	https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/docs/guide/disclosure/other/06_jigyo.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/docs/guide/disclosure/other/07_kanji.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
中長期計画(名称: 四天王寺学園中長期計画)	対象年度: H28年度~R7年度)
公表方法: ホームページ https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/mediumplan.html	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/jiko.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページ https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/jiko.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人文社会学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページにより公表 http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/docs/guide/idea/data_uv.pdf ）
（概要） 人文社会学部は、グローバル社会の進展のなか人間と社会、文化に関わる様々な分野の動向と課題を捉えうる専門知識と知見を身につけるとともに、その人間的基礎としての社会貢献への高い使命感と他者理解の精神の養成を目的とする。そのために常に社会的関心を持って新たな課題を発見し、問題解決の道筋を探究し多様な他者と協働する力を鍛えるなかで、生涯を通じて学ぶ態度の育成に留意することとする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページにより公表 http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html ）
（概要） 人文社会学部は、人文科学と社会科学の諸領域の専門知識・技能等を修得するとともに、人間的基礎として自他の相互理解による調和・協調の精神をもち、グローバル化する社会において主体的かつ他者との協働により活躍できる人材の育成を目的としています。 このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の 3 点とします。 1) 人間・社会・文化に対する専門的な知識・技能 人文科学・社会科学が対象とする人間・社会・文化の諸事象について、幅広い関心をもち、専門的な知識・技術を身に付け、自ら思考し判断することができる。 2) 異なる価値をもつ他者を受容して調和を図れる豊かな人間性 コミュニケーションを通じて、自己を他者に伝えるとともに、異なる価値をもつ他者や異文化を理解して様々な価値観を受け入れ、他者との調和を図ることができる。 3) 社会（組織）に活かせる課題解決能力 社会（組織）の様々な課題について、自らの主体的な取り組みや他者との協働によって解決し、自己の能力を社会に活かすことができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにより公表 http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html ）
（概要） 人文社会学部では、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）として示した能力を修得するために、学部共通科目、各学科の学科共通領域、学科専門コース・領域によってカリキュラムを編成しています。 (1) 教育課程の編成、教育内容 1) 学部共通科目 社会や様々な業界・職種に対する理解を段階的に深め、社会での活躍につながるよう、1 年次の共通教育科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を受けて、2 年次・3 年次に各学科の特性に見合った内容でキャリア科目を設けています。 2) 学科共通領域 各学科の学修の基礎や中核となる科目を配置しています。1・2 年次には基礎的な知識・技能やコミュニケーション能力を身につけるための少人数に

よる主体的・実践的な科目を設置し、また3・4年次にはより専門的な知識・技能を深め主体的に思考し課題を解決する能力を養う演習科目を設けています。

- 3) 学科専門コース・領域 学生の興味関心や卒業後の進路に応じた能力・資質を形成するため、効果的かつ自由度の高い幅広い学びができるように、各学科の特色ある専門的な科目を体系的に編成した専門コース・領域を設けています。

(2) 教育方法

- 1) 専門的な知識・技能を修得する講義や実習、論理思考を培い課題を発見し解決する能力を養う演習などの中で、アクティブ・ラーニングを取り入れ、主体的・対話的な学びの深化を図ります。
- 2) 他者と協働して社会や世界で活躍するための基盤として、言語の運用能力の深化による自他の相互理解のほか、ICTの活用をも含めたコミュニケーション能力を高めることを目指します。

(3) 学修成果の評価方法

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価します。
- 2) 講義や演習などの科目については、教育内容や形態に応じて、定期試験、中間試験などの小テスト、課題レポート、コメントシート、学生による自己評価・相互評価、ルーブリックによるパフォーマンス評価など、多面的に適切な方法を用いて評価します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにより公表
<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html>）

(概要)

人文社会学部は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受ける条件として、以下のような資質・能力をもつ人物を受け入れることを方針とし、試験や審査を行います。

- 1) 人文科学と社会科学の諸領域の専門知識・技能等を学ぶのに必要な基礎学力を有すること。
〔求める要素：知識・技能〕
- 2) 人間・社会（世界）・文化に対する様々な事柄に関心をもち、専門的な知識・技能を身につけ、課題を発見し解決する意欲を有すること。
〔求める要素：関心・意欲・態度、思考力・判断力・表現力〕
- 3) 他者や社会との関係において、自ら主体的に思考し実践するとともに、異なる価値をもつ他者や異文化を理解し、他者と協働してものごとに取り組む姿勢をもつこと。
〔求める要素：主体性、多様性、協働性〕

<p>学部等名 教育学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：ホームページにより公表 http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/docs/guide/idea/data_uv.pdf）</p>
<p>（概要）</p> <p>教育学部教育学科は、人間と人間社会のあり方と教育（保育）の関係についての基本的な知見を修得することを前提に、制度と内容にわたる全面的な改革を要請されるわが国教育の歴史的社会的背景を把握し、この改革を担うに足る専門的知識と実践技能の体得を目的とする。そのために常に社会的関心を持って新たな課題を発見し、問題解決の道筋を探求し多様な他者と協働する力を鍛えるなかで、生涯を通じて学ぶ態度の育成に留意することとする。</p> <p>教育学科小学校教育コースでは、児童生徒、教育、社会についての幅広い知識に加えて、教員に求められる専門的知識と適切な教育活動が実践できる技能を有するとともに、利他の精神と教職への強い使命感と責任感を持って社会に貢献できる人材の育成を目的とする。</p> <p>教育学科幼児教育保育コースは、多様なニーズのある社会、保育施設等、子どもに応えることができる豊かな人間性と幼児教育・保育に関する専門的知識および実践力、指導力を持ち、生涯にわたり学び続ける優れた保育者の育成を目的とする。</p> <p>教育学科英語教育・小学校コース、中高英語教育コースは、教員としての専門的知識を身につけた上で、英語教員として相応しい英語力を持ち、異文化に関わる多様な事象に興味と関心を持ち、自己と他者への理解を深め、他者と協働する態度を身につけた人材の養成を目的とする。</p> <p>教育学科保健教育コースは、「高い人格と豊かな資質をもって、児童生徒を人として尊重し、専門知識と技能、教育指導力を有する優れた養護教諭の養成を行うこと」を目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページにより公表 http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html）</p>
<p>（概要）</p> <p>教育学部は、多様なニーズのある社会、学校・保育施設等、子どもに応えることができる豊かな人間性と教育に関する専門的知識および実践力、指導力を持ち、「いい先生」とは何かを問い、生涯に渡り学び続け、社会や学校・保育施設等で活躍できる優れた教員・保育者になることを目的とします。</p> <p>このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の3点とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教員、保育者としての自己分析・自己研鑽の力 <p>学びや実践を通して多様なニーズのある社会、学校・保育施設等、子どもに応えることができる専門的知識および実践力、指導力を身に付け、「いい先生」とは何かを常に問い続け、自己の実践を振り返り、自己を高めていくことができる。</p> 2) 教員、保育者としてふさわしい豊かな人間性 <p>多様な立場、考え方の存在を認め、「いい先生」になるという強い意志と情熱および教員、保育者としての使命感や責任感を持ち、子どもの多様なニーズを共感的に理解し、課題の解決に他者と協働して取り組むことができる。</p> 3) 変化する社会、学校・保育施設等で活躍できる力 <p>学びや実践を通して多様なニーズのある社会、学校・保育施設等、子どもを的確に理解し、専門的知識および実践力、指導力を基に協働して課題の解決や改革に取り組み、実現することができる。</p>

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにより公表
<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html>）

（概要）

（１）教育課程の編成、教育内容

教育学部は、教員、保育者として必要な専門的知識および実践力、指導力を身に付けることを目指して多様な進路に応じた小学校教育、幼児教育保育、英語教育・小学校、保健教育の４つのコースを設定し、『教職一般領域』『初等教育領域』『学科共通領域』に加え、『専修領域』において基礎から応用までの段階を考慮した多様な授業科目を配置します。また、多様なニーズのある社会、学校・保育施設等、子どもに応えることができるよう『子ども教育領域』や『子ども理解領域』を設けています。さらに学校インターンシップなどの４年間を見通した実践的な学びの場を多く設定します。

- １）『教職一般領域』では、教員・保育者に必須である教育学の基礎理論や実践論等を学ぶため、「教育原論」「教育心理学」「教育課程総論（小・中・高・養）」「教育方法・技術（情報通信技術の活用含む幼小中高養）」などの科目を配置します。
- ２）『初等教育領域』では、教科教育に関する基礎理論や実践論等を学ぶため、各教科の「教科内容論」「初等教育法」などの科目を配置します。
- ３）『学科共通領域』では、学校現場・保育現場と大学での学びとを関連させながら、豊かな人間性と実践力、指導力を培うため、「教育基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「インターンシップⅠ～Ⅲ」などの科目を配置します。また、１年次の「大学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、２年次の「教育基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を土台に、３年次からの「教育専門演習Ⅰ・Ⅱ」と「教育専門研究Ⅰ・Ⅱ」では２年間継続して同じゼミ教員のもとで「卒業研究」に取り組みます。
- ４）『専修領域』では、１年次に、これまでの学びをほぐし、とらえ直すため、「数理探究の扉」「英語探究の扉」「パフォーマンス演習」などの科目を配置します。その後、専門的な理論と実践論等を学ぶため、小学校教育コースでは、特別支援教育、幼児教育、英語教育、数学教育の４つのプログラムに応じた多様な科目を、幼児教育保育コース、英語教育・小学校コース、保健教育コースでは、それぞれの進路に応じた多様な科目を配置します。
- ５）『子ども教育領域』では、これまでの学びや実践を通じた疑問や課題を解決し、学びを深めるため、「教科内容探究」や各教科の「初等教育演習」などの科目を配置します。また、各々の進路実現をより確実にするため、「教科内容研究Ⅰ～Ⅲ」「教科総合演習Ⅰ・Ⅱ」などの科目を配置します。
- ６）『子ども理解領域』では、変化する社会、学校・保育施設等、子どもの理解を深めるため、「多様な子ども理解入門」「子ども発達環境論」「子ども企業研究」などの科目を配置します。

（２）教育方法

- １）主体的・対話的で深い学びを実現するため、授業では、講話のみならずグループワーク等を取り入れ、課題追求に向けたディスカッション、グループ発表を行うなど、双方向的な授業を展開します。
- ２）情報化の進展に対応するため、ＩＣＴアクティブ・ラーニング教室、ＩＣＴ模擬授業教室、電子黒板、タブレット、インターネットや視聴覚機器等の活用を図ったり、実践力の育成に向け模擬授業・模擬保育（ビデオによる収録も実施）を行ったりして、学修方法の改善に努めます。
- ３）最新の教育現場等の情報の把握、小学校・中学校・幼稚園・保育所等での教員・保育者の役割等の理解を図るため、「大学基礎演習」や「教育基礎演習」を中心に、本学卒業生の現役教員・保育者などを招聘し、講習会やセミナーを実施します。

4) 実践的な学びを推進するため、3年次の教育実習に加え、1年次に「大学基礎演習」で「ハロースクール」、2年次に「インターンシップ」などを実施し、小学校・中学校・幼稚園・保育所等での教育活動に積極的に参加します。

(3) 学修成果の評価方法

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価します。
- 2) 定期試験、小テスト、課題レポート等の提出、授業への参加態度や意欲、学生による授業評価等により、授業目標への到達度を総合的に評価します。
- 3) 評価観点とレベルを示したルーブリックの活用を図るとともに、学修や課題追求の過程をパフォーマンス評価します。
- 4) 授業・教育実習(幼・小・中)・保育実習・介護等の体験などの課題活動を通して、教員・保育者として必要な資質・能力や適性を評価します。
- 5) 学修ポートフォリオ(目標・自己評価、履修カルテ等)および上記2)～4)等をもとに、担任教員との面談(振り返り等)等を通して自己省察を促すとともに、次の目標設定や学修方法の改善等を図ります。

入学者の受入れに関する方針(公表方法: ホームページにより公表
<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html>)

(概要)

教育学部は、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような資質・能力、目的意識をもった人物を求めます。

- 1) 「いい先生」になるという強い意志と情熱を持って専門的に学びながら「いい先生」とは、と問い続け、子どもの多様なニーズを共感的に理解しつつ一人ひとりに応じた支援やケアを考えようとするができること。
[求める要素: 関心・意欲・態度]
- 2) 本学の専門分野を学ぶために、高等学校等で習得すべき基礎学力を有し、教育についての学びや実践を、子どもの成長や育ちを考え、広い視野から現代の教育課題を捉えながら、教育活動にいかしていこうとすることができること。
[求める要素: 知識・技能、思考力・判断力、表現力]
- 3) 他者や社会との対話を通して自己の考えを表現し、豊かな人間関係を築きながら協働しようとし、探究心と洞察力を持ち、新しい課題にも果敢に挑戦し、実践力、指導力を身に付けようとするができること。
[求める要素: 主体性・多様性・協働性]

<p>学部等名 経営学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：ホームページにより公表 http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/docs/guide/idea/data_uv.pdf）</p>
<p>（概要）</p> <p>経営学部経営学科は、企業や行政機関などのあらゆる社会公共の組織の経営活動に必要な専門知識と実践能力を身につけるとともに、その人間的基礎としての社会貢献への高い使命感と倫理観の養成を目的とする。そのために常に社会的関心を持って新たな課題を発見し、問題解決の道筋を探究し多様な他者と協働する力を鍛えるなかで、生涯を通じて学ぶ態度の育成に留意することとする。</p> <p>経営学科公共経営専攻は、高い倫理観と使命感を持ち、行政組織をはじめ、公共サービスを担う非営利組織・民間営利組織などの経営活動の実践に必要な高度な専門知識と豊かな人間性を身につけ、公共社会の要請に応え、課題を発見・解決して社会に貢献するとともに、目標をもって自らが成長できる人材の養成を目的とする。</p> <p>経営学科企業経営専攻は、高い倫理観と使命感を持ち、企業を中心とする組織の経営に必要な高度な専門知識や技術を身につけ、新たな課題を発見・解決する中で目標をもって新しいことに挑戦して自らが成長するとともに、グローバルからローカルまで多様な社会において他者と協働して社会に貢献できる職業人を養成することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページにより公表 http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html）</p>
<p>（概要）</p> <p>経営学部では、学生一人ひとりの個性を伸ばし、幅広い教養と高い専門的知識を効果的に修得し、将来、民間企業や国・地方公共団体などの組織において活躍し、あるいは起業や事業承継を通じて社会に貢献できる人材を養成することを目的とします。このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の4点とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 社会人としての幅広い教養と専門性 企業や各種団体、国・地方公共団体などの組織において活躍する、また自ら起業家として事業を創造、継承するために備えるべき経営学の専門的知識と一般教養を体系的に修得している。 2) 社会人としての課題解決能力 経営活動や組織運営等における課題を発見し、正確に把握・分析したうえで、専門知識を用いて論理的かつ創造的に思考し、仲間とともに協働することによって、これらの課題に果敢に取り組み、解決する能力を備えている。 3) 協働のためのコミュニケーション能力と行動力 多様な立場・考え方を認めたいうえで、自らの知識や考えを他者にわかりやすく伝え、周囲を説得できる説明能力、他者との協働を円滑に行えるコミュニケーション能力および行動力を備えている。 4) 社会の変化に対応できる自己実現力 和の精神に基づき、社会人として組織の期待や信頼に応えるための誠実な資質と高い倫理観を備え、与えられた役割に対しては使命感をもって遂行し、生涯にわたり、社会の変化に対応して自らを継続的に変革し、高めるために学び続ける意欲と姿勢を備えている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにより公表
<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html>）

（概要）

（１）教育課程の編成、教育内容

経営学部における教育課程編成・実施の基本的な考え方として、経営学に加えて法学の各領域の専門科目について、目標に応じて基礎分野から応用分野まで確実に修得できるように学年の進行に合わせて配置します。この体系的なカリキュラムから希望する進路に合わせて、自由に科目が選択できるように編成します。公務員として活躍するために必要な専門科目や企業人としての適性を発見するインターンシップを中心とするキャリア開発科目、多様な公的資格取得を支援する科目など、キャリア目標を達成するために必要な科目を学年に応じて段階的に配置します。

（２）教育方法

- １）開講科目全般については、従来の講義形式に加え、ICTを効果的に活用し、学生と教員間、学生と学生間の双方向性ある授業を実施します。
- ２）学生の将来の進路を見据えた特徴ある科目を専攻ごとに基本から実践まで設けます。公共経営専攻では、公務員として必要な知識を習得する演習科目である「公務員基礎演習」「行政職特別演習」に加えて、「公務員特別演習」等の演習科目を設け、企業経営専攻では将来のキャリアを見据えた演習科目として「キャリア演習」「インターンシップ」を必修化し、適性の向上を図ります。
- ３）公的資格（簿記、FP、販売士、PC検定、ビジネス実務法務、ビジネス実務マナー等）を、無理なく段階的に取得するための支援授業を体系的に配置します。
- ４）体験型、地域連携型科目を数多く設け、またゼミナールや授業外プロジェクトを通じて積極的かつ継続的なアクティブ・ラーニングを効果的に行うことによって、学生自らが課題を発見し、能動的に情報収集・調査・分析・発表・議論・研究できる環境を整えます。

（３）学修成果の評価方法

教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにより公表
<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html>）

（概要）

経営学部では、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を求める条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- １）高等学校の教育課程を幅広く修得しており、将来、経営や法律に関する専門知識や経験を社会で活かしたいという意欲があること。
〔求める要素：知識・技能、関心・意欲・態度〕
- ２）将来、企業人や公務員としてさまざまな分野で活躍し、社会に貢献しようとする高い就業意欲や使命感があること。
〔求める要素：知識・技能、関心・意欲・態度〕
- ３）高等学校等での課外活動やボランティア活動などの経験があり、グループ学習などでは他者と協働しながら課題をやり遂げ、発表・報告時には、論理的に説明できること。
〔求める要素：主体性・多様性・協働性、思考力・判断力・表現力、表現力〕
- ４）入学後、建学の礎である聖徳太子の「和」の精神の理解に努め、他者を思いやり、周囲との協働を重んじて行動できること。
〔求める要素：関心・意欲・態度、協働性〕

学部等名 看護学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページにより公表 http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/docs/guide/idea/data_uv.pdf ）
<p>（概要）</p> <p>看護学部看護学科は、これからの超高齢社会で必要とされる、住み慣れた地域で生きること、生活することを見据え、地域におけるケアの重要性を認識し、人々が暮らす様々な場で看護を行うことを志向する看護職の育成を目的とします。</p> <p>また、人間の生命の尊厳及び権利擁護を基盤に、全ての発達段階とあらゆる健康レベルの個人、家族、集団、地域の固有の健康課題を解決するために必要な、幅広い豊かな教養、関連学問の知識、看護の専門的知識・技術・態度を修得し、自律的、創造的に看護を実践できる能力、「ケア」のプロフェッションの育成に留意します。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページにより公表 http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html ）
<p>（概要）</p> <p>看護学部看護学科は、教育理念に基づき、①豊かな教養と高い倫理観を醸成すること、②自ら考え、課題を発見し、解決の方法を見出し、行動できる主体性と創造性を涵養すること、③看護の本質を熟考し続け、どんな状況であっても最善の看護を提供できる実践力を身につけることを目的とします。</p> <p>このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下7点とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高い倫理観を備え、他者と関係を築く力 <ol style="list-style-type: none"> ①人間を多局面から統合的に理解することができる。 ②他者と相互理解を深め、成長し合う関係を築くことができる。 ③人間の尊厳と権利を擁護することができる。 2) 課題を発見し、対応する能力 <ol style="list-style-type: none"> ①情報を目的に応じて活用することができる。 ②課題を発見し、優先順位をつけて、課題解決の方法を考え対応できる。 ③学際的な幅広い知識と看護学の専門知識を体系的に修得することができる。 3) 健康と生活を包括的、継続的に支援する看護実践力 <ol style="list-style-type: none"> ①特定の健康課題に対応した生活を支援する看護実践ができる。 ②科学的根拠に基づく看護実践ができる。 ③地域の健康課題をとらえ、課題解決のための方法を見出し実践できる。 4) 看護者の責務を認識し、他職種と協働する力 <ol style="list-style-type: none"> ①社会における看護の役割と責務を理解できる。 ②他職種の専門性を尊重し、情報交換や問題解決のための連携ができる。 5) 変化を生み出す力 <ol style="list-style-type: none"> ①社会の動向や人々のヘルスケアニーズの変化に関心を持つことができる。 ②新たな健康課題に対応し、主体的・創造的に看護を実践しようとする態度を身につけることができる。 ③自分の力を信じて挑戦し続けることができる。 6) 国際的活動の基本的能力 <ol style="list-style-type: none"> ①世界の様々な国や地域の健康上の課題とその背景を理解できる ②異文化や異なる価値観を持つ人を受け入れ、関係を築くことができる ③看護専門職として国際貢献に関心を持つことができる 7) 自己研鑽を継続する能力 <ol style="list-style-type: none"> ①生涯を通じて、自発的な能力開発を継続しようとする態度を身につける ②看護を探究し続けるために、自己の課題を見出すことができる

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにより公表
<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html>）

（概要）

（１）教育課程の編成、教育内容

看護学部のカリキュラム編成においては、ディプロマ・ポリシーで示された卒業時に修得すべき能力を、学生が４年間でバランスよく、確実に修得できるように科目を配置しています。

また、教育の方法は、学生の主体性を引き出し、学生自らが進んで調べて考えるという学ぶ力を身につけることを重視するアクティブ・ラーニングを主体としています。

したがって教員には、アクティブ・ラーニングの理念を理解し、教授方法を修得すること、学習環境を整え、明確な課題と学習目標を設定して学生の学習を支援することが求められています。

- 1) ケアすることの価値について熟考し、自分自身の実践の核となる看護観を構築できるように支援する。
- 2) 教養科目を充実させ、安定した人間性と高い倫理観の醸成や、人間、社会、環境の理解など学際的な知識の理解を支援する。
- 3) 「知識を与えるだけの教育」から「自ら考える力を醸成する教育」への転換を図り、学生自らの気づきや考えを尊重し、学生が意見や考えを自由に表現し、行動に移せるように支援する。
- 4) 健康が人々の生活や文化に密接に関係していること、生活を支援することがどういうことかを深く理解して、生活に着目した看護が実践できるよう講義、演習、実習の繋がりを重視した教育を行う。
- 5) 多様な実習の場を提供し、体験学習を通して、地域におけるケアの重要性を認識できる教育を行う。
- 6) 他職種と連携・協働する重要性とその方法を理解するために、実際の活動を通して実践的に学べるよう支援する。
- 7) グローバルな視野で世界の健康課題を理解できるよう異文化体験、海外研修等の教育内容を提示する。
- 8) 学生が看護学を基盤とした自らのキャリアデザインを描けるように支援する。

（２）教育方法

- 1) 常に看護とは何かを探求し続け、新たな看護の創造に貢献できる人材を育てます。専門科目において、大学基礎演習（看護基礎ゼミ）、看護と倫理、看護研究法、課題研究、統合実習などの看護について探求し、思考することを学ぶ科目を、学生の学習レベルに応じて段階的に配置します。
- 2) 人を生活者として理解するために、1年次から実習を配置します。2年次・3年次では、病気や健康障害による生活への影響と人々の反応に着目した看護の原理と方法を学ぶ実習科目を配置します。
- 3) 多職種との連携や協働について学び、看護の責務と役割を理解するために、一般教養科目、専門科目における講義、実習を配置します。
- 4) 学習者の主体性を引き出し、自立して行動できる力を育てる教育を行います。講義・演習科目において、アクティブ・ラーニングを推進します。また、看護実践でのあらゆる状況、患者の状態を学習者の学習準備状況に合わせて再現した環境での体験型学習であるシミュレーション教育を行います。

(3) 学修成果の評価方法

教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価する。具体的な評価指標は次の4項目。

- 1) 授業目標への到達度の総合的評価：各科目において、定期試験、小テスト、課題レポート等の提出、授業への参加態度や意欲、学生による授業評価等
- 2) 看護実践力評価：演習科目、実習科目における取り組み、看護師国家試験模試、看護師国家試験
- 3) 半年ごとの自己省察と目標修正・設定（学修ポートフォリオおよび上記 1) 2) をもとに、担任教員またはチューター、実習担当教員と面談を行う）
- 4) 就職先アンケート、卒業生アンケート

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにより公表

<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html>）

（概要）

看護学部看護学科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- 1) 看護学を学ぶための基礎的能力を有している人
〔求める要素：知識・技能〕
- 2) 人間の生命や尊厳を大切にし、他者の苦痛や悩みを理解しようとする人
〔求める要素：思考力・判断力〕
- 3) 学問への真摯な態度を持ち、自ら学ぼうとする人
〔求める要素：関心・意欲・態度〕
- 4) 人間の可能性や柔軟な心を信じ、人間に関心を寄せられる人
〔求める要素：思考力・判断力、知識・技能〕
- 5) 失敗を恐れず、失敗から謙虚に学び、成長しようとする人
〔求める要素：関心・意欲・態度〕
- 6) 看護を通して社会に貢献しようという志を持つ人
〔求める要素：表現力、主体性・多様性・協働性〕

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページにより公表（<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/about/>）

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3人	－					3人
人文社会学部	－	23人	9人	12人	1人	0人	45人
教育学部	－	18人	14人	7人	3人	0人	42人
経営学部	－	7人	3人	2人	2人	0人	14人
看護学部	－	10人	5人	5人	8人	0人	28人
大学院	－	3人	0人	0人	0人	0人	3人
その他	－	1人	0人	0人	1人	0人	2人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計	
0人		256人				256人	
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/kaken.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>令和3年度については、以下のような取り組みを主に行った。</p> <p>（1）相互授業参観 教職員による「相互授業参観」を実施している。原則として全教員は参観対象の授業一つを届け出て、参観対象授業の一覧が全教職員に公表される。専任教員だけでなく非常勤講師、事務職員も希望すれば授業を参観できる。参観者は授業担当者にコメントを提出する。また、授業によっては合評会が行われ、授業担当教員は授業参観で教職員らの意見を聴取し、授業改善に活かすことができる。</p> <p>（2）ファカルティ・ディベロップメント委員によるシラバスチェック 学科等のカリキュラム・ポリシーに基づくシラバスのチェックを各学科・専攻のファカルティ・ディベロップメント委員に依頼、実施した。チェック項目は「授業概要」「授業計画」「目標達成のための授業方法」「成績評価の方法」等である。カリキュラム・ポリシーと照らしあわせて適切か、隣接する科目との内容重複などをチェックした。</p> <p>（3）学生による授業評価アンケートの実施 学生のスマホ等を使って、学生による授業評価アンケートを夏学期と冬学期の2回実施した。評価結果を参考にし、各科目担当教員は授業改善コメントを改善コメント記入欄に入力する。各科目の詳細結果は図書館で閲覧できるようにし、全体の集計結果はホームページに公開した。</p> <p>（4）「FD・SD報告書」の作成 令和3年度のFD活動状況をまとめて「FD・SD報告書」を作成し、ホームページに公開した。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文社会学部	420人	405人	96.4%	1,736人	1,755人	101.1%	28人	21人
教育学部	240人	275人	114.6%	994人	1,065人	107.1%	17人	14人
経営学部	160人	168人	105%	650人	684人	105.2%	5人	1人
看護学部	80人	91人	113.8%	320人	337人	105.3%	0人	0人
合計	900人	939人	104.3%	3,700人	3,841人	104.3%	50人	36人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文社会学部	398人 (100%)	4人 (1%)	350人 (88%)	44人 (11%)
教育学部	226人 (100%)	3人 (1%)	211人 (93%)	12人 (5%)
経営学部	164人 (100%)	0人 (0%)	146人 (89%)	18人 (11%)
合計	788人 (100%)	7人 (1%)	707人 (90%)	74人 (9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先：関西大学大学院				
就職先：近畿日本鉄道(株)、クリナップ(株)、良品計画(株)、国家公務員(一般職)、大阪市公立小学校				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>授業計画(シラバス)作成にあたり、『シラバス作成ガイドライン』を全教員に配布し、留意事項などを明示し注意を促している。</p> <p>各授業科目については、学則上の位置づけおよび「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)等を再確認のうえ、記載内容(授業概要、到達目標、授業計画、目標達成のための授業方法・履修上の注意事項、授業時間外に必要な学習、成績評価の方法、など)について検討し、シラバス作成を行うよう依頼している。</p> <p>シラバス作成後には、担当教員以外の第三者による組織的なシラバスチェックのため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員によるシラバスの内容チェックを行い、教育の質保証に取り組んでいる。</p> <p>作成及び公表時期については、1月から2月にかけて授業計画(シラバス)を作成し、3月にはFD委員によるシラバスチェックを行い、修正後3月末に公表を行っている。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)「単位の修得および試験に関する規程」の成績評価について(第11条-13条)において、試験方法・成績評価方法・基準(秀・優・良・可・不合格)等を定め、履修要覧に掲載し学生に明示している。				
<p>シラバスには、各科目の成績評価方法等を具体的に掲載し、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与を行っている。また、学修意欲の把握については、大学等で独自に設定したものとして担当教員の入力による出席状況を学修意欲の目安としている。</p> <p>本学の教育使命、養成すべき人物像、そのために求められる教育の基本姿勢を受けて、大学全体および各学科・専攻・コースにおいて「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を定めている。さらに、ディプロマ・ポリシーに基づき、『卒業時点において学生が身につけるべき能力』および到達目標を定め、基礎教育科目・共通教育科目・専門教育科目の各科目に明示している。履修要覧・ホームページに掲載することで学生が4年間を通して計画的に学ぶことができるよう取り組んでいる。</p> <p>また、各学科等で定められた卒業要件について、個々の学生が到達しているかを教授会で審議し、卒業を認定している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人文社会学部	日本学科	124 単位	④・無	半期 24 単位
	国際キャリア学科	124 単位	④・無	半期 24 単位

	社会学科	124 単位	⑦・無	半期 24 単位
	人間福祉学科	124 単位	⑦・無	半期 24 単位
教育学部	教育学科	124 単位	⑦・無	半期 24 単位
経営学部	経営学科	124 単位	⑦・無	半期 24 単位
看護学部	看護学科	126 単位	⑦・無	半期 24 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : H P に公表 https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/gakushu_seika.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : ホームページにより公表 (https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/visualization.html) ・学生の学習・生活時間 ・学生の満足度 ・学生の学修意欲		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/map.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
人文社会学部	日本学科	837,000円	300,000円	320,000円	施設拡充費、運営維持費
	国際キャリア学科	837,000円	300,000円	320,000円	施設拡充費、運営維持費
	社会学科	837,000円	300,000円	320,000円	施設拡充費、運営維持費
	人間福祉学科	837,000円	300,000円	320,000円	施設拡充費、運営維持費
教育学部	教育学科	837,000円	300,000円	320,000円	施設拡充費、運営維持費
経営学部	経営学科	837,000円	300,000円	320,000円	施設拡充費、運営維持費
看護学部 (1年次)	看護学科	1,200,000円	300,000円	360,000円	施設拡充費、運営維持費
看護学部次 (2年次以降)	看護学科	1,200,000円	－円	460,000円	施設拡充費、運営維持費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生支援センター所管のピアサポート「PIATA」では、所定の講習を終了した学生による後輩の各種手続きや相談を行っている。また学習サポートデスクではリメディアル教員による国語と英語をはじめ、基礎教育の支援を行っている。グローバル教育センターであるi-Talkにて、海外研修・留学の支援を行っている。また、障害のある学生より申請があれば、他の者と平等に教育を受けるための合理的配慮の提供を行っている。ただし、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症感染の影響もあり、前半は対面で行っている支援の実施見送りや、遠隔での実施にせざるを得なかった。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリアセンターでは、民間企業、公務員、福祉施設、保育園・幼稚園希望者の進路支援を、教職教育推進センターでは、教員希望者の進路支援を行っている。キャリア形成支援として「キャリア形成支援関連科目」を1年次から順次開講するとともに、学生の職業観醸成に有効かつ、就職に於けるミスマッチを防げる要因とされるインターンシップの参加を積極的に推進している。また、昨年に引き続きコロナ禍において対面での面談が厳しい状況ではあったが、リモートを駆使し、学生の進路相談や悩みを聞き取り、就職活動が滞る事が無いようにサポートするとともに、段階的な就職ガイダンスやテーマ別講座を実施し、学生個々が自信をもって就職活動を開始できるようにサポートし、学生の希望に沿った職業選択の実現を目指している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の心身の健康支援は、保健センターとそれに併設した学生相談室が担っている。保健センターでは保健師・看護師が常駐し、応急処置や健康診断事後措置、禁煙支援等啓発活動も行っている。校医による健康相談も随時対応している。学生相談室には専任臨床心理士・専任公認心理師が常駐し、学生の心の相談はもちろん、人間関係が苦手な学生の支援として居場所作りやイベント企画、課題提出のスケジュール管理等をし、多様な学生のニーズを把握し適切な支援に誘導する拠点としても機能している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：HPに公表 <https://shitennojuniuniversity.repo.nii.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F127310108125
学校名	四天王寺大学
設置者名	学校法人 四天王寺学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		652人	637人	682人
内 訳	第Ⅰ区分	403人	376人	
	第Ⅱ区分	154人	181人	
	第Ⅲ区分	95人	80人	
家計急変による支援対象者（年間）				3人
合計（年間）				685人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	10人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	14人		
「警告」の区分に連続して該当	23人		
計	34人		
(備考) 遡及取り消し2名含む(I区分1名、III区分1名)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	2人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	1人		
GPA等が下位4分の1	100人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	48人		
計	108人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。